

総務部長（竹内正隆君）

原子力災害における避難者受け入れ施設の周知についての御質問にお答えをいたします。

先ほどありましたように、白山市では、平成 24 年 5 月 15 日に志賀町との間で災害時等の相互応援協定に関する協定を締結しております。その内容につきましては、食料・飲料水等の生活必需品の提供のほか、被災者を一時受け入れるための施設や住宅の提供、あっせんをする、そういった内容となっております。

志賀町では、この協定に基づき原子力災害避難計画を策定しており、地区ごとに避難者受け入れ施設として白山市内の 2 次避難所施設など 40 カ所を指定しております。これにつきましては白山市のホームページに掲載、周知しているところではありますが、これにつきましてはまだまだ周知が足りないということでございます。私もそう思っております。

それで、今後この避難計画の内容などにつきましては、市の町会連合会等を通じまして説明あるいは周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。